

平成 28 年度  
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

平成 28 年 11 月  
丸亀市行政評価委員会



平成 28 年 11 月 7 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会  
会 長 岡 本 恵 子

### 平成 28 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において平成 28 年度の外部評価を行い、その結果を本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5 つの事業を選定して、昨年度同様に必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても、記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

## 目 次

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 1. 平成 28 年度行政評価にあたって ..... | - 1 -  |
| 2. 外部評価の手法について .....       | - 2 -  |
| 3. 評価結果 .....              | - 4 -  |
| 事業別評価結果 .....              | - 5 -  |
| 4. 丸亀市行政評価委員会について .....    | - 12 - |

## 1. 平成 28 年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

### ① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

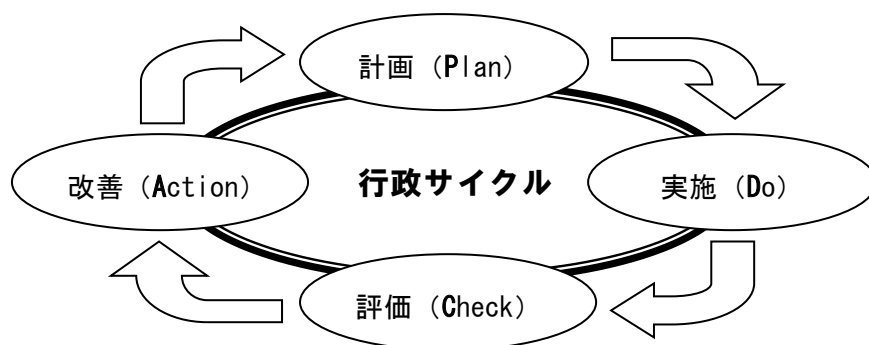
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

### ② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

### ③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、基本的に平成 27 年度予算事業を単位として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

## 2. 外部評価の手法について

### (1) 対象事業の選定

本年度の評価については、過去の評価事業など一定の条件をもとに、一般財源額の多い30事業を抽出し、その中から各委員の評価希望事業を選定し、結果、本委員会において、評価対象となる5事業を決定しました。

#### <評価対象事業一覧>

| 事業No. | 事業名                   | 所管課    |
|-------|-----------------------|--------|
| ①     | 空家対策事業費               | 環境安全課  |
| ②     | 観光宣伝費                 | 文化観光課  |
| ③     | 老人生きがい対策費（老人クラブ運営補助金） | 高齢者支援課 |
| ④     | 学校教育サポート事業費           | 学校教育課  |
| ⑤     | 少年育成センター活動事業費         | 学校教育課  |

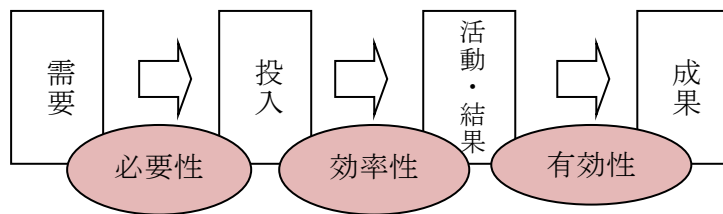
### (2) 所管課ヒアリング

評価対象となった事業については、平成28年10月7日(金)に、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

### (3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価
- 必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに合う事業であるか  
市が実施する必要がある事業であるか  
緊急性や継続性の面から必要か
- 効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か  
事業実施等による効率化が望めないか
- 有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか  
目標達成に向けて有効な事業となっているか



② 上記の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

**拡充** ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

**維持** ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

**改善** ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

**縮小** ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

**廃止** ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

#### (4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねた上で、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

### 3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

#### 【評価結果一覧】

| 事業No. | 事業名                   | 評価結果<br>(事業の方向性) |
|-------|-----------------------|------------------|
| ①     | 空家対策事業費               | 拡充               |
| ②     | 観光宣伝費                 | 改善               |
| ③     | 老人生きがい対策費（老人クラブ運営補助金） | 改善               |
| ④     | 学校教育サポート事業費           | 改善               |
| ⑤     | 少年育成センター活動事業費         | 改善               |



## 事業別評価結果

| 事業No. | 予算事業名   | 所管課   |
|-------|---------|-------|
| ①     | 空家対策事業費 | 環境安全課 |

### <事業の概要>

丸亀市空家対策協議会において、空家等対策計画の策定を進めるとともに、国の補助事業を活用し、老朽危険空家の除却事業を実施し、空家問題の解決を図っている。  
また、空家等対策計画を策定するための基礎資料として、平成27年度において空家等実態調査を行った。

### <評価結果>

| 事業の方向性 | 拡充（社会情勢、市民ニーズに応えるスピード感ある取組み）  |
|--------|---|
| 評価の根拠  | <p>本市では国に先立ち空家対策に取り組んできており、国等の補助金を活用し、概ね目的に沿って事業は進んでいると評価する。一方で、空家が地域活力の低下を招くとともに、防災、防犯、環境、景観に悪影響を与えること、また、国の特別措置法が時限立法であることから、本事業は、効率的かつ積極的にスピード感をもって取り組んでいくべきであり、「拡充」とした。</p> <p>今後は、相談体制の一層の充実に加え、単に除却を推進するだけでなく、関係部局と連携しながら、除却後の展望まで踏み込んだまちづくり施策の展開に期待する。</p> |

### <各委員の評価>

|    | 必要性 | 効率性 | 有効性 |    | 事業の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----|--------|
| 妥当 | 7   | 6   | 1   | 拡充 | 6      |
| 改善 | —   | 1   | 6   | 維持 | —      |
|    |     |     |     | 改善 | 1      |
|    |     |     |     | 縮小 | —      |
|    |     |     |     | 廃止 | —      |

### <各委員からのコメント>

- ・南海トラフ地震が発生した場合、老朽危険空き家の倒壊による被害拡大という面においても、早期の除却は緊急課題であり本事業は必要である。
- ・固定資産の全所有者に対する本事業のお知らせは、PRとして効率的であるが、「空き家対策強化期間」を設けるなど、空き家相談会の回数を増やす等により、早期の目標達成を図るべきである。
- ・希望者に対して受け皿が小さく、予算の増額が難しい場合は、一件あたりの限度額 160 万円の減額を考慮するなど、1軒でも多くの老朽危険空き家数を減らす方法も考えられる。
- ・「丸亀市空家等対策の推進に関する条例」には、相談体制の整備などが記載されていないなどの不備があり、国の「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」などを参考にしながら本市空家対策の実態も考慮し、市民の安心安全に配慮した条例となるよう改正も踏まえた検討をするべきである。
- ・条例第 6 条に規定される「丸亀市空家対策協議会」の委員構成が、14 名中女性委員 1 名（約 7%）であり、早期に対応策を講じられたい。
- ・空家対策の現状を「まるがめの環境」のような毎年度作成の資料に記載するなど、公表すべきである。
- ・空き家所有者は、除却費に加え更地にすることで発生する固定資産税の増額を懸念しており、市の視点として「除却費補助で所有者を支援する」から、「土地利用の支援で所有者に新たな価値を提供する」といった視点の変更により、速やかな問題解決へと繋がると考える。

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 事業No. | 予算事業名 | 所管課   |
| ②     | 観光宣伝費 | 文化観光課 |

<事業の概要>

観光案内所の管理運営や、広域観光協議会との連携等により、本市観光資源の情報提供を行い、本市の知名度向上とイメージアップのため積極的に情報発信し、交流人口の増進を図る。

<評価結果>

|        |  |
|--------|--|
| 事業の方向性 | <b>改善（継続委託事業の検証及び観光資源の連携・有効活用）</b>   |
| 評価の根拠  | <p>本島パークセンターの管理運営業務委託など、継続して実施されている委託事業については、委託先の状況把握、事業内容のチェックを徹底し、時勢に即した事業見直しを行い、予算の最適配分、有効活用をすべきである。</p> <p>また、丸亀城を中心にした観光施策により、一定の効果が上がっているが、猪熊美術館や本島など減少しているスポットもあり、本市の豊かな観光資源の活用にも取り組む必要がある。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p> |

<各委員の評価>

|    | 必要性 | 効率性 | 有効性 |    | 事業の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----|--------|
| 妥当 | 4   | 1   | 1   | 拡充 | —      |
| 改善 | 3   | 6   | 6   | 維持 | 1      |
|    |     |     |     | 改善 | 6      |
|    |     |     |     | 縮小 | —      |
|    |     |     |     | 廃止 | —      |

## <各委員からのコメント>

- ・本島パークセンター管理運営委託料における委託契約書に規定される事業報告書や収支報告書が確認できず、収支報告書に記載された支出費目が不明確であるなど、委託先に対する管理が不十分であり、委託金の検証と担当課の委託料管理体制の見直しが必要である。
- ・観光は、丸亀市にとって、市のイメージアップ、観光客の呼び込み、観光による市の活性化、観光収入など、多くの意味で最も重要な事業の一つである。また、瀬戸内芸術祭などの県の事業との連携の中でどのように取り組みを変化させていくか、世の中の流行を鑑みて新たな企画をどう打っていくか、常にアイデアを練り考え続ける必要がある。
- ・丸亀城―歴史―海―島―アートといった潤沢な観光アイテムを備えている丸亀市の観光のありかた（ビジョン）そのものを見直すところから始めなければならない。
- ・観光客の増加は市の財源を潤すだけでなく、若者のＩターンの増加にも繋がるため、観光宣伝は継続して強化されるべきである。
- ・瀬戸芸の開催や外国人旅行者数の増加により、香川県への観光客数は近年増加傾向にある。それらを丸亀市に取り込む為には、「丸亀城」「本島」「猪熊弦一郎現代美術館」への誘致が不可欠であるが、本島、猪熊美術館においては対前年比が減少しており、予算の据置きによる事業の継続という体制を見直す必要があり、費用対効果の検証を行わなくてはならない。
- ・自然や歴史など地域の資源を活用して観光の振興を図ることは地域の活性化にも繋がり、まちづくり・地域づくりの重要な柱であり、地域振興の基盤となる。担当部署はその役目を十二分に果たしている。ただ、観光入込客数は勿論であるが、観光消費額や経済の波及効果等に触れれば申し分ない。

| 事業No. | 予算事業名                 | 所管課    |
|-------|-----------------------|--------|
| ③     | 老人生きがい対策費（老人クラブ運営補助金） | 高齢者支援課 |

<事業の概要>

高齢者の生きがいや介護予防等につなげるため、老人クラブが行う健康増進や社会奉仕活動等を支援する。

<評価結果>

| 事業の方向性 | 改善（補助金執行の適正化及び補助団体指導による効果拡充）  |
|--------|---|
| 評価の根拠  | <p>老人クラブ活動は、高齢化社会における高齢者の生きがいづくりや介護予防、認知症予防につながり、その必要性は高い。</p> <p>しかし、単位老人クラブへの一律補助は、効果に疑問があり、担当課は活動実態を把握したうえで、団体への指導を行うなど、より効果的な補助金活用を目指すべきであり、「改善」とした。</p> <p>また、本事業は補助率が2分の1を超えることや、市担当者が事務局を兼務していること等、丸亀市補助金等見直し基準に合致していない点があり、不適切な状態であるため、直ちに改善すべきである。</p> |

<各委員の評価>

|    | 必要性 | 効率性 | 有効性 |    | 事業の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----|--------|
| 妥当 | 7   | —   | —   | 拡充 | 1      |
| 改善 | —   | 7   | 7   | 維持 | —      |
|    |     |     |     | 改善 | 6      |
|    |     |     |     | 縮小 | —      |
|    |     |     |     | 廃止 | —      |

### <各委員からのコメント>

- ・今後も続く高齢人口の増加に向け、生きがいの創造や老人事故防止、認知症予防などに繋がる老人クラブの活動促進、活性は必要である。
- ・丸亀市も高齢者人口が 21.8%を占めている。高齢者の生きがい対策の充実、高齢者が少しでも長くいきいきと過ごせるだけでなく、医療費や介護保険の抑制にもつながり、重要な施策である。
- ・高齢化が進み老人クラブ活動を通じた事業は必要と思われるが、一律補助でなく、事業毎に補助すべきであり、事業の参加率等も考慮すべきと考える。
- ・地域の各単位クラブの活動助成を継続するためには、単位クラブの会員名簿の提出により会員数を確認し、各クラブの活動実態についても把握すべきであり、各単位クラブの不明確な会計処理を調査し、運営補助と事業補助を明確にするなど、早急に「丸亀市補助金等見直し基準」に則って補助金見直しを行うべきである。
- ・各老人クラブの報告書からは、補助金が真に高齢者の生きがいにつながる活動に使われているのかどうか不明である。各老人クラブの活性化と活動の充実を目指して、まずは、担当課が他自治体の成功例などを参考に十分な知識とノウハウ、行動力を有し、各地域の核となる人材の育成を目指すべきである。
- ・高齢者人口の増加に反し、老人クラブへの加入者数は年々減少している。現役で仕事を継続する 60～70 代の増加、ネットの普及による趣味の充実、高齢者サービスの拡充などを背景に、老人クラブの必要性が希薄化しているためである。こうした社会環境の変化を受け、これまで通りの在り方を見直す必要がある。高齢者の生きがいに繋がる老人クラブでしか味わえない価値を高齢者の視点で考えるべきである。
- ・老人クラブの取り組みを 4 点挙げているが、補助金の額は多くは望めないものの、果たしてこの額で何ができるのか疑問である。
- ・老人クラブ連合会に未加入である綾歌町岡田地区への対処を検討されたい。
- ・「丸亀市補助金等見直し基準」に照らし合わせると、補助率が 2 分の 1 を超える事業は、休止又は減額となっており、また、市担当者が団体等の事務局を兼務しており、補助事業者等の適格性からも、社会福祉協議会へ委譲するなどの速やかな見直しを行わなければならない。

| 事業No. | 予算事業名       | 所管課   |
|-------|-------------|-------|
| ④     | 学校教育サポート事業費 | 学校教育課 |

<事業の概要>

「丸亀市いじめ等防止基本方針」を発出するとともに、学校だけでは解決が困難な問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や生活支援員などを配置し対応に当たることで、多様化する学校教育問題の解決や児童生徒指導の充実を図る。

<評価結果>

| 事業の方向性 | 改善（学校現場の現状把握、サポート人員の確保・研修の充実）   |
|--------|---|
| 評価の根拠  | <p>丸亀市いじめ等防止基本方針を基にした、各学校における取組みや研修状況の把握に努め、有効な取組みは各校からの要請を待つのではなく全市に普及させるべきである。さらに、近年のいじめの特徴である「ネットいじめ」対策として、早急に子どもたちのスマホ等の利用実態を把握し、現状に即しいじめ等の防止対策を進める必要がある。</p> <p>また、生活支援員には専門的な知識が求められることから、年度途中からの配置であっても対応可能な、人員確保ならびに人材研修のシステムを構築し、一層の教育環境の改善につなげられたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p> |

<各委員の評価>

|    | 必要性 | 効率性 | 有効性 |    | 事業の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----|--------|
| 妥当 | 7   | 6   | 3   | 拡充 | —      |
| 改善 | —   | 1   | 4   | 維持 | 2      |
|    |     |     |     | 改善 | 5      |
|    |     |     |     | 縮小 | —      |
|    |     |     |     | 廃止 | —      |



## <各委員からのコメント>

- ・本事業は、健全な学校運営、教育の質の確保、悩み多い教員のサポートのために、欠くことのできない重要なものである。
- ・「丸亀市いじめ等防止基本方針」を発出しただけではいじめはなくなり、課題解決に向け、速やかに具体的な施策に取り組まなければならない。そのためには、いじめに対応する教職員研修の充実が不可欠である。綾歌中学校で行った教員研修は有効であり、各校からの要請を待つのではなく計画的に全小中学校において、地域性を考慮した教員研修を進めるべきである。また、今日のいじめは、携帯電話やPCを使い潜在化した「ネットいじめ」と呼ばれるものが増えており、研修内容に「情報モラル教育」に関する内容も加える必要がある。
- ・スマホを持つ児童生徒は急増しており、『ライン』の使い方など問題が広がっている。スマホ依存といわれる数も増えており、児童生徒だけでなく保護者の生活環境はスマホ保持急増により急激に変化している。本市における児童生徒のネット環境への対策を効果的に進めるためにも、担当課はいじめに繋がるインターネット・スマホに関する現状把握のための調査を行い、啓発などに活かすべきである。
- ・問題行動児童のサポート役である生活支援員の配置は不十分である。また、生活支援員の配置先は発達障害の疑いのある児童の支援であるケースも想像されることから、専門知識を有し対応方法を身につけた人材を配置すべきである。一方で、生活支援員は、年度途中での配置もあるため、専門知識を身につけた人材確保は難しい事情を察すると、計画的な研修を行うことも必要である。
- ・相談活動における相談者内訳によると、母親からが70%、両親・祖母を含めると75%と4人に3人は女性からであり、児童生徒への女性の視点は欠かせ無いにも関わらず、「丸亀市いじめ等専門委員会」の委員に女性ゼロというのが現状であり、是正の必要がある。本市では、審議会等において女性委員のいない審議会等をゼロにする目標数値を掲げて取り組んでいるところであり、改選時には男女共同参画施策推進を担当する総務部との事前協議を実施し、女性委員40%の目標値に配慮した対応をすべきである。

|       |               |       |
|-------|---------------|-------|
| 事業No. | 予算事業名         | 所管課   |
| ⑤     | 少年育成センター活動事業費 | 学校教育課 |

<事業の概要>

少子化、核家族化それに伴う家庭の教育力の低下などを要因とした、青少年の非行を防止し健全な育成をするための相談活動、補導活動のほか、保護者や地域に対して健全育成の意識高揚を図る。

<評価結果>

| 事業の方向性 | 改善（対象者、時勢を意識した効果的な啓発活動）  |
|--------|--|
| 評価の根拠  | <p>青少年健全育成における啓発活動は、育成だより「かめっこ」によるところが大きいですが、効果的とは言い難い。配布対象を限定し、知りたい情報が必要とする読者に届くような工夫が必要である。</p> <p>青少年健全育成の意識高揚に向けた、効果的な啓発をするためには誌面を刷新すべきである。</p> <p>また、補導活動は、関係機関と協力しながら、充実した取組み状況により成果が出ているものの、活動時間帯の柔軟な対応など、より効果のあがる取組みとなるよう検討されたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p> |

<各委員の評価>

|    | 必要性 | 効率性 | 有効性 |    | 事業の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----|--------|
| 妥当 | 7   | 2   | 2   | 拡充 | —      |
| 改善 | —   | 5   | 5   | 維持 | 3      |
|    |     |     |     | 改善 | 4      |
|    |     |     |     | 縮小 | —      |
|    |     |     |     | 廃止 | —      |

## <各委員からのコメント>

- ・育成だより「かめっこ」の内容を、青少年育成に関する情報発信の主力としての位置づけに相応しいものに精査する必要がある。「かめっこ」を、「見ていなければ困る」内容になるようブラッシュアップを図るべく、今の保護者の関心事や懸念事項についてアンケート調査をするなどして、作成者の載せたい情報ではなく、読者の知りたい情報の掲載にシフトしていく必要がある。
- ・「かめっこ」のレイアウト仕様が表紙以外の本文に振り仮名をつけることとなっているのは小学校低学年児童への配慮のようだが、仮名をふることで広い世代が読んで理解できるというものでもない。中学生や保護者にはかえって読みづらく、内容を見ても多くの人に読まれているとは考え難く、効果には疑問がある。相当な手間や時間とお金をかけて、目的を達成しているとは言い難い。
- ・年 7 回、全児童生徒への配布を見直し、小学生用、中学生用、保護者用など、各々、年 1 ～ 2 回発行で配布先を特定した紙面づくりに刷新することで、それぞれの関心に配慮した啓発にすべきである。
- ・ページによって、記事によって、対象者を限定し、青少年をとりまく問題を解決するための有用な情報を的確に、かつ読者の関心をひくような工夫をこらして作成しなければ、配布する意味がない。発行回数を減らしてでも内容を充実させていくことが求められる。
- ・特集号については、少年育成センター活動報告の「さわやか育成」概要版であり必要性を感じない。特集号を発行するなら、スマホ使用における家族間の取り決め内容（具体的な条項）、どのように親子で話し合うかなどの事例集など現在の親子に必要な情報提供や全国統計から見えるいじめの実態や本市における事例など、現状に即した内容にすべきである。
- ・「ピンクのTシャツ」や「かめっこライちゃん」をより積極的に活用すべきである。
- ・ゲームセンターなど非行の温床となる施設が多い丸亀市にとって、少年非行防止、事故防止に対する補導活動は、特に力を入れて取り組むべき分野である。
- ・多くの補導員の協力を得て行われており、愛の一声をかけるなどの取り組みを行っているが、曜日と時間が定まっており、その時間外での指導まで踏み込めない現状である。補導員の都合など様々な事情があるのは理解できるが、補導活動の拡張の可能性はないものなのか、補導スケジュールの昼の部と夜の部の時間帯について柔軟性を持たせられないか、検討すべきである。
- ・相談活動については、フリーダイヤル番号を印刷したカードを配布するなどして周知を図り、一定の成果をあげている。相談活動には専門指導員が 1 名配置されているが、複数名の専門指導員が対応する方がより有効ではないか。

#### 4. 丸亀市行政評価委員会について

##### <委員会の開催>

- 第1回 平成28年6月29日(水) ・平成27年度外部評価結果への対応について  
・平成28年度行政評価について
- 第2回 平成28年10月7日(金) ・所管課ヒアリング
- 第3回 平成28年10月27日(木) ・事業評価について
- 第4回 平成28年11月7日(月) ・外部評価報告書について(市長へ報告書提出)

##### <委員会メンバー>

| 氏名           | 所属                            |
|--------------|-------------------------------|
| 赤熊一弘         | 前丸亀市自治推進委員会委員                 |
| 岩永十紀子        | 香川短期大学 生活文化学科教授               |
| 岡本恵子<br>【会長】 | 男女共同参画審議会 会長<br>前丸亀市行政評価委員会委員 |
| 三輪千種         | 中小企業診断士                       |
| 森茂<br>【副会長】  | 丸亀商工会議所 会頭<br>前丸亀市行政評価委員会 副会長 |
| 吉田世津子        | 四国学院大学 社会学部教授                 |
| 佐藤常光         | 公募委員                          |
| 藤川澄子         | 公募委員                          |